

幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制等

幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制等

1) 幼稚園、保育所、認定こども園

【事業概要】

幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児のすこやかな成長のために適当な環境を与えて、その心身を助長することを目的としています。

保育所は、保護者が日中就労や疾病等により、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育を実施します。

この他に、幼稚園、保育所の機能を備え、就学前の教育、保育、子育て支援サービスを総合的に提供する認定こども園があります。

(1) 幼稚園・認定こども園（1号認定・2号認定（教育））

【現状・実績】

	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
3歳児(人)	40	31	36	46	34
4歳児(人)	56	40	34	33	44
5歳児(人)	42	58	43	37	35
合計(人)	138	129	113	116	113

(各年度5月1日現在)

【今後の方向性】

ひかり幼稚園とふたば園（1号認定・2号認定（教育））の2箇所で、令和3年度の以降の量の見込みに対応してきます。

	令和2年度 (2020 年度)	令和3年度 (2021 年度)	令和4年度 (2022 年度)	令和5年度 (2023 年度)	令和6年度 (2024 年度)
量の見込み(人)	115	97	83	76	72
1号認定	115 (112)	97 (97)	83	76	72
2号認定(教育)	0 (0)	0 (0)	0	0	0
確保方策: 実施箇所(箇所)	2	2 (2 箇所)	2	2	2
提供量(人)	260	260	260	260	260
過不足(人) (提供量－量の見込み)	145 (148)	163 (163)	177	184	188

() 内は各年度の10月1日現在の実績

(2) 保育所・認定こども園（第2号認定（保育）・第3号認定）

【現状・実績】

	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
0歳児(人)	1	3	0	6	3
1歳児(人)	17	22	14	20	25
2歳児(人)	31	19	25	22	21
3歳児(人)	35	30	20	30	27
4歳児(人)	42	29	33	24	33
5歳児(人)	37	38	29	32	21
合計(人)	163	141	121	134	130

(各年度4月1日現在)

【今後の方向性】

吉川保育所とふたば園（第2号認定（保育）・第3号認定）の2箇所、令和3年度以降の量の見込みに対応してきます。なお、0歳児については、利用定員の弾力化や近隣施設の利用などにより提供量の確保に努めます。

			令和2年度 (2020 年度)	令和3年度 (2021 年度)	令和4年度 (2022 年度)	令和5年度 (2023 年度)	令和6年度 (2024 年度)
量の見込み(人)	2号認定(保育) [3～5歳]		91 (92)	97 (97)	86	71	56
	3号認定	0歳	11 (8)	4 (7)	9	13	12
		1・2歳	54 (53)	36 (37)	29	24	29
確保方策: 実施箇所(箇所)			2 (2)	2 (2)	2	2	2
提供量(人)	2号認定(保育) [3～5歳]		94	94	94	94	94
	3号認定	0歳	14	14	14	14	14
		1・2歳	52	52	52	52	52
過不足(人)	2号認定(保育) 3～5歳		3 (2)	▲3 (▲3)	8	23	38
	3号認定	0歳	3 (6)	10 (7)	5	1	2
		1・2歳	▲2 (▲1)	16 (15)	23	28	23

() 内は各年度の10月1日現在の実績

4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制等

1) 時間外保育事業

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、認可保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。（基本方向 1－施策目標 1－取り組み No3）

【現状・実績】

	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2019 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
利用者数(人)	59	79	55	64	51
実施箇所(箇所)	2	2	2	2	2

【今後の方向性】

時間外保育事業は、保育所と認定こども園（第2号認定（保育）・第3号認定）の入所者を対象としたサービスであり、保育所と認定こども園（第2号認定（保育）・第3号認定）の提供量分の提供が可能であることから、令和3年度以降の量の見込みに対応してきます。

	令和2年度 (2020 年度)	令和3年度 (2021 年度)	令和4年度 (2022 年度)	令和5年度 (2023 年度)	令和6年度 (2024 年度)
量の見込み(人)	57 (45)	57 (45)	62	64	65
確保方策: 実施箇所(箇所)	2	2	2	2	2
提供量(人)	57	57	62	64	65
過不足(人) (提供量－量の見込み)	0 (12)	0 (12)	0	0	0

() 内は各年度の 10 月 1 日現在の実績

2) 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童育成室）

【事業概要】

保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、支援員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の長期休暇中にも実施します。（基本方向 1－施策目標 1－取り組み No5）

【現状・実績】

	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2019 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
入室児童数(人)	96	99	94	93	106
1～3年生	88	82	72	75	78
4～6年生	8	17	22	18	28
育成室数(箇所)	.3	3	3	3	3

【今後の方向性】

放課後子ども教室（わくわく教室）との一体的な運営を実施し、令和 3 年度以降の量の見込みに対応してきます。

	令和2年度 (2020 年度)	令和3年度 (2021 年度)	令和4年度 (2022 年度)	令和5年度 (2023 年度)	令和6年度 (2024 年度)
量の見込み(人)	80 (86)	105 (91)	76	71	69
1年生	19 (20)	40 (36)	26	25	24
2年生	20 (23)	18 (16)	12	11	11
3年生	16 (16)	18 (16)	16	15	15
4年生	16 (17)	13 (15)	14	13	12
5年生	6 (6)	12 (10)	6	5	5
6年生	3 (4)	4 (3)	2	2	2
確保方策： 実施箇所(箇所)	3	3	3	3	.3
提供量(人)	150	150	150	150	150
過不足(人) (提供量－量の見込み)	70 (64)	45 (91)	74	79	81

() 内は各年度の 10 月 1 日現在の実績

3) 子育て短期支援事業

【事業概要】

保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、必要な保護を行う事業で、短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）と夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）があります。（基本方向1－施策目標1－取り組みNo4）

【現状・実績】

現状で町内施設では未実施となっています。

【今後の方向性】

養育困難な在家庭の支援を行う制度であり、限られたニーズに対応することになりますが、引き続き近隣施設との連携を図りながら供給体制を確保し、令和3年度以降の量の見込みに対応してきます。

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み(人日)	12 (6)	12 (0)	12	12	12
確保方策: 実施箇所(箇所)	1	1	1	1	1
提供量(人日)	12	12	12	12	12
過不足(人日) (提供量－量の見込み)	0 (6)	0 (6)	0	0	0

() 内は各年度の10月1日現在の実績

4) 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。(基本方向1－施策目標2－取り組みNo1)

【現状・実績】

	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2019 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
延利用者数 (人回)	2,682	2,693	2,143	1,710	1,488
実施箇所(箇所)	1	1	1	1	1

※ふたば園子育て支援いちごルームの延利用者数も含む。

【今後の方向性】

地域子育て支援拠点である子育て支援センター「すきっぷ」(西地区)と、ふたば園子育て支援いちごルーム(東地区)が連携し、令和3年度以降の量の見込みに対応してきます。

	令和2年度 (2020 年度)	令和3年度 (2021 年度)	令和4年度 (2022 年度)	令和5年度 (2023 年度)	令和6年度 (2024 年度)
量の見込み(人回)	1,584 (97)	1,476 (433)	1,356	1,224	1,128
確保方策: 実施箇所(箇所)	1	1	1	1	1
提供量(人回)	1,183	1,476	1,356	1,224	1,128
過不足(人回) (提供量－量の見込み)	▲401 (1,487)	0 (1,043)	0	0	0

() 内は各年度の10月1日現在の実績

5) 一時預かり事業

【事業概要】

通常の教育時間の終了後や長期休業期間中などに、保護者の要請に応じて、希望する者を対象に実施する事業です。また、保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、主として昼間、子育て支援拠点等で一時的に預かる事業です。（基本方向 1－施策目標 2－取り組み No2）

（１）幼稚園・認定こども園（１号認定・２号認定（教育））における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

【現状・実績】

	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2019 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
年間延利用者 数 (人日)	4,873	5,344	4,136	4,048	3,188
実施箇所(箇所)	2	2	2	2	2

【今後の方向性】

ひかり幼稚園とふたば園（１号認定・２号認定（教育））の２箇所で、令和３年度以降の量の見込みに対応してきます。

	令和2年度 (2020 年度)	令和3年度 (2021 年度)	令和4年度 (2022 年度)	令和5年度 (2023 年度)	令和6年度 (2024 年度)
量の見込み(人日)	1,766 (1,461)	3,180 (213)	2,557	2,149	1,742
確保方策: 実施箇所(箇所)	2	2	2	2	2
提供量(人日)	3,803	3,180	2,557	2,149	1,742
過不足(人日) (提供量－量の見込み)	0 (2,037)	0 (2,967)	0	0	0

() 内は各年度の 10 月 1 日現在の実績

(2) 預かり保育以外の一時預かり

【現状・実績】

	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2019 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
年間延べ利用者数 (人日)	85	60	88	78	52
実施箇所(箇所)	2	2	2	2	2

【今後の方向性】

子育て支援センター「すきっぷ」とふたば園の2箇所で、令和3年度以降の量の見込みに対応してきます。

	令和2年度 (2020 年度)	令和3年度 (2021 年度)	令和4年度 (2022 年度)	令和5年度 (2023 年度)	令和6年度 (2024 年度)
量の見込み(人日)	64 (34)	77 (11)	71	64	59
確保方策: 実施箇所(箇所)	2	2	2	2	2
提供量(人日)	83	77	71	64	59
過不足(人日) (提供量－量の見込み)	19 (49)	0 (66)	0	0	0

() 内は各年度の10月1日現在の実績

6) 病児病後児保育事業

【事業概要】

病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる事業です。(基本方向1ー施策目標1ー取り組みNo4)

【現状・実績】

現状で町内施設では未実施となっています。ただし、体調不良時対応型保育を吉川保育所とふたば園(第2号認定(保育)・第3号認定)の2箇所で実施しています。

【今後の方向性】

子育てに関するアンケート調査結果から、本事業へのニーズは非常に少ない状態にありますが、医療機関と連携した病後児保育の実施について検討を進めつつ、近隣施設との連携を図りながら供給体制を確保し、令和3年度以降の量の見込みに対応してきます。

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み(人日)	0 (0)	95 (0)	80	75	69
確保方策: 実施箇所(箇所)	1	1	1	1	1
提供量(人日)	95	95	80	75	69
過不足(人日) (提供量ー量の見込み)	95 (95)	0 (86)	0	0	0

()内は各年度の10月1日現在の実績

7) ファミリー・サポート・センター事業（就学児童のみ）

【事業概要】

児童の一時的な預かりや外出支援について、援助を依頼したい人と協力したい人が会員となり、有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学生までの子どもを持つ保護者です。（基本方向 1－施策目標 1－取り組み No6）

【現状・実績】

	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2019 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
小学生利用者 数(人日)	6	1	2	1	0

【今後の方向性】

小学生でのファミリー・サポート・センター事業の利用実績は非常に少ない状態にありますが、事業の周知啓発や各種研修を通じて、登録会員の維持・拡大を図り、令和 3 年度以降の量の見込みに対応してきます。

	令和2年度 (2020 年度)	令和3年度 (2021 年度)	令和4年度 (2022 年度)	令和5年度 (2023 年度)	令和6年度 (2024 年度)
量の見込み(人回)	2 (0)	2 (1)	2	2	2
提供量(人回)	2	2	2	2	2
過不足(人回) (提供量－量の見込み)	0 (0)	0 (1)	0	0	0

() 内は各年度の 10 月 1 日現在の実績

8) 利用者支援事業

【事業概要】

子ども及びその保護者、または妊娠している方に対して、またはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。（基本方向１－施策目標２－取り組み No１・２）

【現状・実績】

	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
実施箇所(箇所)	1	1	1	2	2
基本型・特定型	—	—	—	1	1
母子保健型	—	—	—	1	1

【今後の方向性】

子育て支援センター「すきっぷ」(基本型)と保健福祉センター(母子保健型)の2箇所で連携して子育て包括支援センターを設置・運営することで、妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない相談支援体制を強化します。

	令和2年度 (2020 年度)	令和3年度 (2021 年度)	令和4年度 (2022 年度)	令和5年度 (2023 年度)	令和6年度 (2024 年度)
確保方策: 実施箇所(箇所)	2	2	2	2	2
基本型・特定型	1 (1)	1 (1)	1	1	1
母子保健型	1 (1)	1 (1)	1	1	1

() 内は各年度の 10 月 1 日現在の実績

9) 妊婦健康診査

【事業概要】

母子保健法に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業です。（基本方向2－施策目標2－①－取り組みNo1）

【現状・実績】

	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2019 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
受診者数(人)	84	56	51	57	32
延健診回数(人回)	1,176	784	714	798	459

【今後の方向性】

今後も引き続き、妊婦健康診査受診票・助成券を配布し、妊婦健康診査費用の一部(14 回分)を助成していきます。

		令和2年度 (2020 年度)	令和3年度 (2021 年度)	令和4年度 (2022 年度)	令和5年度 (2023 年度)	令和6年度 (2024 年度)
量の 見込み	受診者数 (人)	76 (40)	34 (49)	31	28	28
	延健診回数 (人回)	557 (208)	476 (285)	434	392	392
確保方策:実施体制		大阪府内医療機関及び町委託医療機関において妊娠期間中に血液検査や超音波検査等を実施します				
提供量	受診者数 (人)	38	34	31	28	28
	延健診回数 (人回)	532	476	434	392	392
過不足	受診者数 (人)	▲38 (▲2)	0 (▲15)	0	0	0
	延健診回数 (人回)	▲25 (324)	0 (191)	0	0	0

() 内は各年度の 10 月 1 日現在の実績

10) 乳児家庭全戸訪問事業

【事業概要】

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況ならびに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業です。（基本方向2－施策目標2－②－取り組み No4）

【現状・実績】

	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2019 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
訪問数(人)	52	46	54	45	36

【今後の方向性】

引き続き全戸訪問し、切れ目のない子育て支援に努めていきます。

	令和2年度 (2020 年度)	令和3年度 (2021 年度)	令和4年度 (2022 年度)	令和5年度 (2023 年度)	令和6年度 (2024 年度)
量の見込み(人)	42 (18)	38 (33)	34	31	28
確保方策:実施体制	必要な支援や助言を行うために、引き続き全戸訪問に努めていきます。				
提供量(人)	46	38	34	31	28
過不足(人) (提供量－量の見込み)	4 (24)	0 (5)	0	0	0

() 内は各年度の 10 月 1 日現在の実績

11) 養育支援訪問事業

【事業概要】

児童の養育を行うために支援が必要でありながら、何らかの理由により子育てに係るサービスが利用できない家庭に対し、養育に関する専門的な相談指導・助言、家事等の養育支援を行います。（基本方向４－施策目標１－No１・２）

【現状・実績】

	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2019 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
訪問数(人)	3	4	4	2	11

【今後の方向性】

相談支援については職員の相談技術のさらなるスキルアップを図り、充実させていきます。

	令和2年度 (2020 年度)	令和3年度 (2021 年度)	令和4年度 (2022 年度)	令和5年度 (2023 年度)	令和6年度 (2024 年度)
量の見込み(人)	2 (2)	2 (1)	2	2	2
確保方策:実施体制	相談支援については職員の相談技術のさらなるスキルアップを図ります。				
提供量(人)	2	2	2	2	2
過不足(人) (提供量－量の見込み)	0 (0)	0 (1)	0	0	0

() 内は各年度の 10 月 1 日現在の実績

12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業概要】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

【現状・実績】

現状で町内施設では未実施となっています。

【今後の方向性】

子ども・子育て支援交付金を活用し、保護者の世帯所得にの状況等に応じて、給食費（副食費）や教材費・行事費等の助成を実施します。

13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業概要】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

【現状・実績】

現状で町内施設では未実施となっています。

【今後の方向性】

本町の保育ニーズ量や提供量等を踏まえ、今後の事業の実施について検討します。

5. 教育・保育の一体的提供の推進に関する体制の確保

本町では、認定こども園ふたば園において、就学前の教育、保育、子育て支援サービスを引き続き総合的に提供しています。

また、幼稚園、保育所、こども園と小学校の相互交流、相互理解に関する取り組みとともに、0歳から15歳まで見通した保幼小中一貫教育のカリキュラムを作成し、保幼小中一貫教育に取り組むことで、教育・保育の一体的な推進をめざします。

6. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

子育てのための施設等利用給付の実施にあたって、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、公正かつ適正な支給の確保及び円滑な実施に努めます。